

岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 30 年 4 月 12 日（木）14 時 00 分～14 時 45 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

岩崎会長：

本会では、昨年 12 月にアンケート調査を実施し、「投資信託に関するアンケート調査報告書 - 2017 年（平成 29 年）NISA、iDeCo 等制度に関する調査」を公表している。個人型確定拠出年金（iDeCo）については、平成 29 年 1 月から加入者の範囲が拡大しているが、前回のアンケート調査（平成 28 年 11 月～12 月に実施）と比較すると、iDeCo の認知率等の結果に大きな差が出ている。本会、厚生労働省、各金融機関が様々な啓蒙活動を積極的に行ってきた結果である。つみたて NISA については、今回のアンケート調査を実施した段階ではまだ正式には始まっていなかったため、1 年後の次回調査ではつみたて NISA の認知率が大きく上昇すると期待できる。

iDeCo の新規加入者数は、平成 27 年度は 4,000 人台から 5,000 人台であったが、平成 30 年 1 月は 37,767 人、2 月は 39,099 人となっており、既存の制度が変わったことにより、新規加入者が大きく増加し始めていることが分かる。さらに多くの方に加入して頂けるように、普及啓発活動を様々な形で推進していきたいと考えている。

記者：

2018 年 3 月の公募投信の純資産総額は減少しているが、その理由は何か。

岩崎会長：

3 月は株安・円高により、株式投信の運用減少額は 1 兆 7,129 億円であったが、これを上回る資金が流入したため、株式投信の残高は 2,449 億円の増加となった。一方、公社債投信については、株式市場が下落したことにより個人投資家が株を購入し、MRF からその買付代金を引き出したため、6,163 億円の減少となった。その結果、公募投信全体の純資産総額は 3,714 億円減少している。

また、ETF の資金流入額は過去最高であったが、ETF を除いた株式投信のデータで考えると、設定額は 2 兆 321 億円であり、先月よりも約 4,000 億円少ない。株式市場が下落すると、投資家は解約を控える傾向があるので、解約額も 1 兆 4,108 億円と先月よりも低い水準である。その結果、資金流入額はそれほど大きい水準にはならなかった。運用減少額が大きかったのは事実であるが、設定額が減少した影響もある。

記者：

平成 29 年度は、毎月分配型ファンドから資金が流出するなど投信市場が大きく変わった 1 年であると思うが、iDeCo 等の長期積立投資が広がる中で、個人投資家の動きをどのよう

に考えているか。

岩崎会長：

資料「投資信託の主要統計」の「8. 毎月決算型ファンドの純資産総額と株式投信に占める割合」をご覧頂きたい。毎月分配型ファンドの割合は2014年にピークを迎えたが、現在は全体の3割程度に低下している。これは分配金に対する個人投資家の考え方が変化したからであり、分配金を過剰に支払っている投信は解約されており、その本数は次第に減ってきている。

日本と同様に、米国の毎月分配型ファンドの割合は約3割である。米国の金利は日本より高く、債券型のファンドを中心に分配金を支払っている。それに対して、日本では金利がゼロに近い水準なので、毎月分配型ファンドは、高配当株、海外債券、海外REITに投資し、それらの配当・利息を原資として分配金を支払っている。

米国と日本を単純に比較することはできないが、日本では、分配金に対して一定のニーズがあるのではないかと。大事なことはファンドをきちんと運用することであって、可能な範囲内で投資家に分配金を支払えばよい。一時期は過剰に分配金を支払っていたファンドもあったが、2014年以降はそういったファンドは減少し、運用スタイルも変化している。

本会では、3月7日に「投資信託に関するアンケート調査報告書 - 2017年（平成29年）投資信託全般」をホームページに公表している。当該報告書によれば、「毎月分配型投資信託の保有状況」について、「保有している」という回答が46.5%であり、また、「毎月分配型投資信託に魅力を感じる理由」に関して、「毎月利益を確定したいので」という回答が59.8%、「分配金を受け取ることで安心できるので」という回答が56.2%となっている。毎月分配型投資信託の保有者は60代から70代のシニア層が多い。これは年金の補完や月々の小遣いといったニーズを反映している。

記者：

日本の個人金融資産に占める投資信託の比率は5%台であり、徐々に上がってきているが、「貯蓄から投資」への流れは進んでいるのかどうか、感触をお伺いしたい。また、もし進んでいないならば、その理由は何か。

岩崎会長：

現在、私募投信を加えると投信全体の残高は約200兆円なので、着実に増加している。ただし、投信の増加ペースが妥当であるのかどうかは疑問である。投信残高の対GDP比率の伸びは、個人金融資産に占める投資信託の比率の伸びを大きく上回っている。

日本の場合、1989年の投信残高は約58兆円であったが、現在は約110兆円となっており、1.9倍の伸びとなっている。それに対して、米国のミューチュアル・ファンドの残高は、同じ期間で約1兆ドルであったものが約19兆ドルとなっており、19倍の伸びとなっている。この大きな差の理由は、バブル崩壊以後、日本経済は近年まで低迷を続けてきたのに対し、米国の経済力は強く、株式市場が長期的に上昇してきたからではないか。

米国のミューチュアル・ファンドの残高のうち、約47%が401kや個人退職勘定（IRA）

等で占められている。これらの制度は 1970 年代にスタートし、その後 20 年を経た後で急速に残高が増加し始めている。その結果、エクイティ資金が市場に流入し、企業がその資金を運用する過程で、新たな企業が設立されるという好循環が起こっている。

オーストラリアのスーパーアニュエーション（強制加入の私的年金）は 1992 年にスタートし、その大部分が確定拠出年金（DC）であり、約 220 兆円～230 兆円の規模となっている。日本の場合は私募投信を合わせると全体の残高は約 200 兆円であるが、公募投信のみの残高は約 110 兆円である。スーパーアニュエーションの残高は日本の公募投信の約 2 倍となっている。オーストラリアの人口は約 2,500 万人であり、一方、日本の人口は約 1 億 2,600 万人なので、日本の公募投信は伸びる余地が大きいと思う。

現在のような大きな差が出ているのは、制度の違いが原因であると思う。スーパーアニュエーションでは、給与の 9.5%が従業員の指定したスーパーアニュエーション・ファンド（基金）に強制拠出される仕組みである。今後、確定拠出年金（DC）やつみたて NISA といった制度によって、個人が長期的に積立投資できる環境を整えることが必要である。もし環境が整っていけば、投資信託の残高が順調に伸びていくことが期待できる。

しかし、今のままでは、日本に積立投資が根付いて、投信の残高が大きな水準になるまでには時間がかかる。非課税枠をもっと拡大する必要があり、また加入手続きを簡単にする必要もあると考える。こういった課題に丁寧に対応していくことが、投信の普及にとって大切であると思う。

記者：

非課税枠の拡大や加入手続きの簡便化といった課題について、税制当局に具体的な要望をする予定はあるのか。

岩崎会長：

会員から要望をヒアリングしている段階である。会員同士で話し合ってもらい、本会で意見をまとめた上で方向性を決めていきたいと思う。

記者：

「投資信託に関するアンケート調査報告書 - 2017 年（平成 29 年）NISA、iDeCo 等制度に関する調査」の 10 ページについてお伺いしたい。先程の会長のお話では、つみたて NISA の認知率（36.9%）は、正式にスタートしていない段階での数字であるということだが、この数字をどのように受け止めているか。また、つみたて NISA の認知率を今後高めるためにはどういった取り組みが必要であると考えているか。

岩崎会長：

今回のつみたて NISA の認知率については、それほど高くはないと考えている。既に NISA の制度があるので、つみたて NISA についても名前だけはある程度知られているが、制度内容について知っている人は全体の 10.8%に過ぎない。今後、さらに認知率を向上させていく必要がある。現在、金融機関等が様々な形でつみたて NISA の広報活動を行って

おり、この認知率も大きく変わっていくのではないかと思います。

先週、金融庁のホームページにビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」が掲載され、その中でつみたて NISA の制度についても解説されている。この教材は使用について制約を設けておらず、誰でも自由にダウンロードできるので、金融機関等で今後積極的に活用されていくのではないかと期待している。

本会では、平成 30 年度は全国で 6 回にわたり投信フォーラムを開催し、iDeCo やつみたて NISA について積極的に PR 活動を行う予定である。日証協や日本取引所グループに関しても、セミナー等の普及啓発活動を行っている。今後も証券団体が一丸となって取り組んでいきたいと思う。

記者：

1 月から 3 月までの株式市場は乱高下する場面が見られたが、個人投資家は投信への資金流入を増やしているという感触なのか、それとも様子見の姿勢を取っているのか。

岩崎会長：

株式投信（除く ETF）の資金流入額は 5,948 億円であるが、その大半は個人投資家であると思う。3 月の設定額は 2 兆 321 億円であるが、1 月は 2 兆 9,666 億円、2 月は 2 兆 4,297 億円であり、多少減少している。株価の乱高下の影響により、個人が投資を控えているのではないかと思います。

以 上